

Box over VPNサービス利用規約【現改比較表】2024年1月18日現在	
～2024年1月17日	2024年1月18日～
別紙 1 料金表 通則 （料金の計算方法等） 1～3（略） 4～12（略）	別紙 1 料金表 通則 （料金の計算方法等） 1～3（略） <u>3の2 当社が別途指定する方法により、BOV サービス契約（カテゴリー1に係るものに限ります。）を新規に申込みする場合であって、当社がその申込みを承諾したときは、当該プランの利用開始日を含む月の基本利用料を適用しません。この場合において、当社の判断により利用開始日を含む月の基本利用料の支払義務が生じるときは、利用開始日を含む月の翌月以降の基本利用料から、利用開始日を含む月の基本利用料相当額を減額するものとします。</u> 4～12（略） <u>附則（令和6年1月9日 C A S 2サ 000400004066-01 号）</u> <u>（実施期日）</u> <u>この改正規約は、令和6年1月18日より実施します。</u>